

## 3次整備可能地の総合評価について

### 1 3次整備可能地選定の考え方について

2次整備可能地で選定した候補地について、現地調査を実施したうえで、総合評価を行い、3次整備可能地を選定する。

### 2 現地調査について

#### (1) 実施方法

現況の地形及び土地利用状況等を把握するため、周辺道路からの目視による確認を基本として行う。

#### (2) 確認事項について

現地調査において、主に次の事項を確認する。

- ・ 候補地の概況と周辺状況
- ・ 地形・地質の状況
- ・ 植生状況，土地利用状況
- ・ 近隣居住地の状況
- ・ 既存道路の状況 等

### 3 3次整備可能地の総合評価について

2次整備可能地からの候補地の絞り込みに当たり、比較検討し、総合評価を行い、3次整備可能地を選定する。

3次整備可能地の選定には、主に次の事項について総合評価を行う。

- ・ 自然環境（地形・地質の状況等）
- ・ 生活環境（近隣居住地，下水道の状況等）
- ・ 経済性（排出重心，概算事業費等）
- ・ その他，最終処分場の立地に関し配慮すべき事項 等